

ユースチャレンジ！ コラボプロジェクト

〔若者版・市民協働事業提案制度〕

令和6年度事業を募集します

募集期間 令和6年2月15日～4月30日

事前相談期間 令和6年2月21日～4月19日

事業期間 令和6年5月下旬～令和7年3月31日

仙台市では、若い世代の皆さんのまちづくりへの参加を推進するために、令和3年度より「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度）」を実施しています。

この制度は、若者団体※¹から身近なまちづくりに取り組む事業の提案を募集し、審査のうえ採択された事業について、仙台市が負担金（最大30万円）を交付するとともに、若者団体と協働で取り組む制度です。若者団体の事業の実施にあたっては、サポート団体※²が必要なサポートを行います。

※1 構成員が18歳～30歳代の団体。詳しくは「提案することができる団体」をご確認ください。

※2 市が選定するまちづくりや市民活動に関するノウハウ等を有する団体。



募集内容

(1) 自由提案型 : テーマや分野は問いません

(2) テーマ設定型 :

- ① 「若者が着用したい自転車ヘルメットデザインと着用促進策の提案」
- ② 「民生委員・児童委員活動の幅広い世代への認知度向上や理解促進、活動応援の取り組み」
- ③ 「野外彫刻の魅力を発見・発信する取り組み」
- ④ 「泉中央駅・地下歩道や出入口階段を利活用した販わい創出」

※詳細は、次のページをご覧ください。

ご相談・お問合せ

※制度概要・様式 等の

ダウンロードはこちら！



仙台市市民局 市民協働推進課 <平日9:00～17:00>

仙台市青葉区二日町1-23 二日町第四仮庁舎2階(アーバンネット勾当台ビル)

TEL: 022-214-8002 E-mail: sim004100@city.sendai.jp





募集内容

(1) 自由提案型

テーマや分野は問いません。

次ページの「対象となる事業」の要件を満たす事業を募集します。

(2) テーマ設定型

市で設定する各テーマに合致し、かつ、次ページの「対象となる事業」の要件を満たす事業を募集します。（設定テーマに係る問い合わせは各担当課まで）

① 「若者が着用したい自転車ヘルメットデザインと着用促進策の提案」

若者の自転車ヘルメットの着用率を高めるため、ワークショップやイベントなど若い世代の意見を取り入れられる方法を通じて、若者自身が着用したいデザインと着用促進策（PR方法など）を提案していただける団体を募集します。

<担当課> 市民局 生活安全安心部 自転車交通安全課 ☎：214-1075

② 「民生委員・児童委員活動の幅広い世代への認知度向上や理解促進、活動応援の取り組み」

地域福祉の推進に重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の活動を幅広い市民の方に知っていただき、民生委員・児童委員の理解者・支援者のすそ野を広げるための取り組みについて提案をいただき、ともに取り組みたい。

<担当課> 健康福祉局 地域福祉部 社会課 ☎：214-8158

③ 「野外彫刻の魅力を発見・発信する取り組み」

本市には、定禅寺通のケヤキ並木とともに仙台を代表する景観となった彫刻「夏の思い出」をはじめ、公園や緑の中に数多くの野外彫刻が設置されています。これらの作品を市民の財産として守っていくため、市民の野外彫刻に対する関心を高める取り組みを募集します。

<担当課> 建設局 百年の杜推進部 百年の杜推進課 ☎：214-8389

④ 「泉中央駅・地下歩道や出入口階段を利活用した賑わい創出」

泉区では、区役所建替えにあわせて泉中央地区の活性化に取り組んでいます。そこで、泉中央駅から区役所につながる地下歩道や出入口階段の壁面等を利活用した、新たな賑わいの創出に資する事業のご提案を募集します。

<担当課> 泉区 泉中央地区活性化推進室 ☎：372-3111（代表）
（内線：6191）



提案することができる団体

次の要件をすべて満たす団体が提案できます。

- ① 市内に活動拠点を有する又は市内を活動地域としていること
- ② 3名以上の構成員で組織されていること
- ③ 構成員が18歳から30歳代までの者であること
- ④ 今後の活動計画があること
- ⑤ 宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと
- ⑥ 特定非営利活動法人の場合は、事業報告書等の未提出がないこと
- ⑦ 仙台市において市税の滞納がないこと
- ⑧ 暴力団と関係していないこと
- ⑨ その他市長が不適切と認める団体ではないこと



対象となる事業

次の要件をすべて満たし、提案団体と仙台市が協働で実施することができるもの（協働事業※³）が対象となります。

- ① 提案団体と市が協働で実施する必要性があり、公益的、社会貢献的なもの
- ② 社会や市内の地域課題の解決や、魅力の向上に取り組むもの
- ③ 多様な主体と連携・協働しながら、若者自身が主体的に取り組むもの

※上記であっても、営利を目的としたもの、仙台市の他の制度の補助を受けているもの、その他市長が不適切と認めるもの等は対象となりません。



- ✓ 事業期間は、令和6年5月下旬以降（審査結果通知後）から令和7年3月末日までの期間です
- ✓ 1団体が提案・実施できる事業は1事業です
- ✓ 本制度において同一事業の令和7年度への継続はできません



※3 本制度での協働事業とは？

提案団体と仙台市が、課題や目的を共有して、地域の課題解決や魅力の向上のために役割分担のうえ協力して取り組む事業です。



まちをもっと良くするために、チャレンジしてみたいことがある。でも、自分たちだけではできなそう…

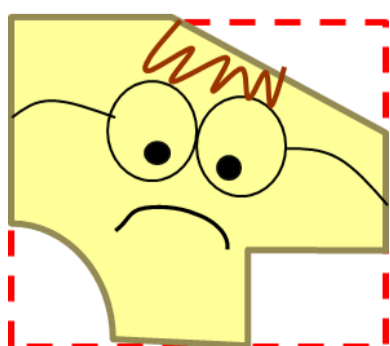
仙台市と考えが合致して、一緒にやりたいと思うかもしれない。まずは相談してみよう！



地域の課題解決につながるいいアイデアですね。サポート団体にもアドバイスをもらいながら、一緒に取り組める計画にしましょう！



<協働前>

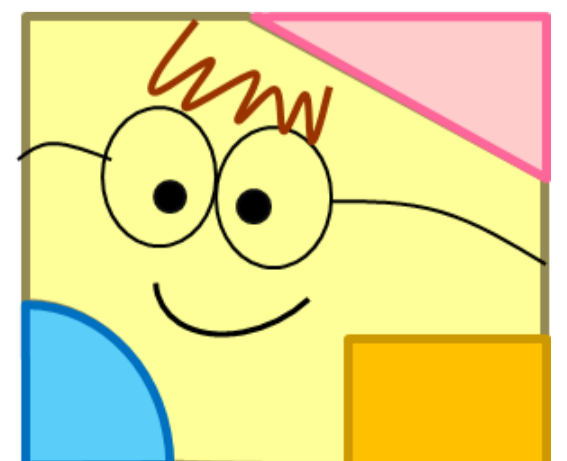


提案団体が
できること

サポート団体が
できること

仙台市が
できること

<協働後>



協働事業の実施について

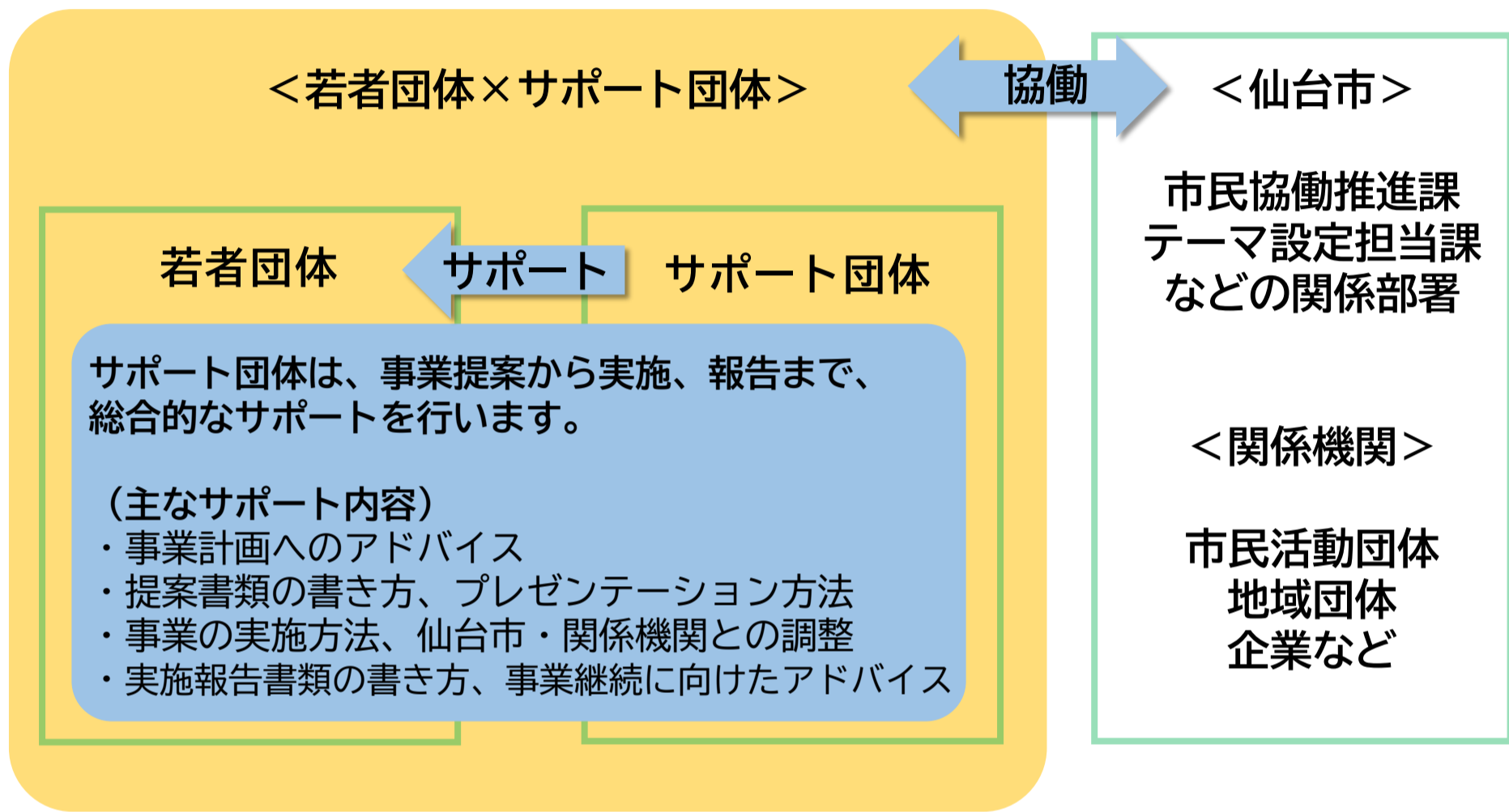
- ・ サポート団体のサポートを受けながら、市関係部署や関係機関と協働します
- ・ 1事業あたり30万円を限度に、仙台市が負担金を交付します

※負担金は事業の実施に直接要する費用に対して使うことができます。

(例：イベントを実施する場合は、会場費や出演者への謝礼、各種消耗品など)

※団体の運営のために支出する費用や団体内部の打ち合わせに係る飲食費などについては負担金を使うことができません。詳しくはご相談ください。

■事業実施体制のイメージ図



採択予定件数・スケジュール

- ・ 予算の範囲内で6件程度の採択を予定しています
- ・ 提案書類等提出の締め切り、スケジュールは次のとおりです



| 事業提案書等提出締め切り | 審査会 | 事業期間開始 | 事業期間終了 | 事業実施報告書等提出締め切り |
|-------------------|--------------------------------------|-----------------------------|-----------------|---|
| 令和6年 4月30日(必着) | 令和6年5月中 (審査会后 1~2週間 程度で審査結果通知) | 令和6年5月下旬 以降 (審査結果通知後) | 令和7年 3月31日まで | 事業終了後7日以内 または 令和7年3月31日 (いずれかの早い日まで) |

※提出書類の様式、その他詳細については仙台市HPをご確認ください。

※事業実施報告書等の提出に加えて、成果発表の機会を設けますので、ご協力をお願いします。

※内容やスケジュール等については変更になる場合があります。





提案方法

募集期間に関わらず、相談はいつでも受け付けています。ぜひお気軽にお問い合わせください！

(1) 事前相談

提案書類を提出する前に、必ず事前相談をしてください。

原則、希望日の4日前（土日祝日除く）までに、「相談予約票」に必要事項を記入の上、メール又は持参で市民協働推進課までお申し込みください。なるべく希望に合わせた日時で調整いたします。（「相談予約票」は、仙台市HPからダウンロードできます。）



- ✓ 制度に関する説明や、提案内容についての意見交換・アドバイスを、サポート団体・市民協働推進課が行います（必要に応じて担当課が同席します）
- ✓ アイデアだけでもお気軽にご相談ください（資料等を用意いただく必要はありません）
- ✓ オンラインでの相談も可能です

(2) 提案書類の作成

事業提案には以下の書類の提出が必要です。

作成については、サポート団体とともにサポートいたしますので、お気軽にご相談ください。

- ①事業提案書（第1号様式）
- ②事業収支予算書（第2号様式）
- ③提案する団体に関する次の書類
 - ・ 構成員の名簿
 - ・ 活動内容がわかるもの（チラシ、パンフレットなど）
- ④市税納付状況確認同意書（第3号様式）
- ⑤誓約書（第4号様式）

二次元コード



✓ 相談予約票・様式は、仙台市HPからダウンロードできます

<https://www.city.sendai.jp/jigyosuishin/wakamono/wakamonoteiantop.html>

(3) 提案書類の提出

必要な書類を揃えて市民協働推進課まで提出してください。（令和6年4月30日必着）

(4) 提案内容の審査

令和6年5月に一次審査（書類審査）及び最終審査（プレゼンテーション）による審査を行います。（プレゼンテーションの日程は後日ご案内いたします）

審査項目・審査基準は次のとおりです。

| 審査項目 | 審査基準 |
|----------|--|
| ニーズの把握 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者自らの課題意識・当事者意識によるものか ・ 地域や社会のニーズをとらえているものか |
| アイデア・先進性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の視点・アイデアを生かした独創性や先進性のある取り組み内容となっているか |
| 協働の要素 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市と協働で実施する必要があるか ・ 若者が主体的に取り組む内容であるか ・ 他団体や行政、市民などとの連携が生まれる仕組みになっているか |
| 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的に対する効果が期待できる取り組みになっているか |
| 実現性・計画性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的かつ実現可能な内容であるか ・ 経費の見積もりは、事業内容に見合った妥当なものであるか |
| 持続性・発展性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業終了後も、継続して取り組む姿勢や体制づくりがなされているか |



過去の実施事業例

ユースチャレンジ! コラボプロジェクト

若者版・市民協働事業提案制度

令和3年度実施

- ・「ミズベフェスタ」
- ・「立町エリアにおけるコミュニティスペースの提供」



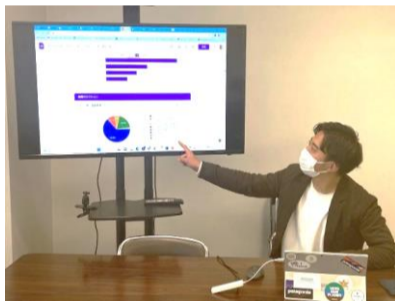
令和3年度事業の概要はこちら!



令和4年度実施

- ・「荒井東地区の過去に出会い、未来に繋げる、まち歩きマップ活用事業」
- ・「榴岡エリアにおける罰等によらない前向き子育ての普及事業」
- ・「地下道マルシェ（仮）」
- ・「仙台市教員志望学生サポートプロジェクト！」
- ・「地下鉄子どもアート」
- ・「仙台ゼリー探検隊」
- ・「杜の都宇宙塾」

令和4年度事業の概要はこちら!



令和5年度実施

- ・「地域の子育て支援機関/教育施設と共に
おやこにやさしいまちづくりを目指す事業」
- ・「課題解決型ビジコン IDEATHON」
- ・「少数派・マイノリティの居場所づくり・青葉通地下道利活用PJ『地下道-3150』」
- ・「学生と地域の連携による地域防犯体制の構築」
- ・「街と川と海をつなぐ ―ゴミの道をしる啓発アート―」
- ・「仙台コスミックフェスタ ―杜から宙へ―」
- ・「ナガマチトレジャーウォーク」
- ・「仙台の教員志望の大学生の不安や悩み等を軽減し、自主性・主体性の発揮を促進するプログラム『IJAN』」

令和5年度事業の概要はこちら!



制度概要・相談予約票・様式のダウンロードはこちら!



若者が活躍するまちづくりSNS
「Teamマチカツ!【仙台市】」



Instagram



X(旧Twitter)



Facebook

仙台市協働ナビ
「できるよ!仙台」

